

京都鴨川の「イソシギ」について

イソシギの採餌 「興味ある行動」

京都市街地を流れる鴨川において、イソシギは通常、水辺にて水棲小動物を採餌しています。ときに陸部（中州、寄州）に入り、餌になる小動物を探しています。ある時、イソシギの「興味ある行動」を観察しました。その行動を報告させていただきます。

★ はじめに イソシギの繁殖と京都市街地鴨川の中州について

イソシギは留鳥・漂鳥とされていて、九州から北海道で繁殖している。繁殖は北日本ほど多いといわれている。イソシギは、京都府内において木津川での営巣記録があるが、京都市北区の鴨川では、繁殖期には見られなくなる。私は鴨川において、見落としがあるかもしれないが、イソシギの繁殖を確認していないし、5月中旬～9月上旬までの間、姿も見っていない。それもそのはず、市街地の鴨川は、広い河原がなく、護岸されていて、中州や寄州は小さい。また数年ごとに中州は除去されるか小さく整備されることがあるからだ。しかし、近年、北区鴨川において、中州が計画的に温存されている。そのためあつてかイカルチドリ、コチドリの営巣が増えているとおもわれる。今後、草地のある大きな中州が永く温存されれば、イソシギもそのうち、鴨川の中州で繁殖するかもしれないとおもっている。



北山大橋から上流をみる。落差工、中州、寄州がある鴨川風景

- ★ イソシギの生息場所は、河川、河原、湖沼、水田、河口、干潟などの水辺といわれている。



川の浅瀬で餌を探している



休耕田の水たまりの泥地で餌を探している

★ まず、鴨川でイソシギを見よう

京都市街地の鴨川において、特に北区には、落差工（ちいさい堰）がたくさん造られている。イソシギを見るなら、探すなら、鴨川では落差工だ。



落差工の中段にたたずむイソシギ

★ 鴨川の水辺での採餌行動について 落差工付近での採餌行動



落差工の上部で採餌する。イソシギを見つけやすいところだ



落差工の上部で餌を探す



落差工の壁部でも餌を探す



落差工の下の段の浅瀬で餌を探す



落差工の下の段の浅瀬で餌を探す

★ 鴨川の中州での採餌行動について

中州が温存されると、そこには中州の生態系がスタートする。いろいろな動植物が活動し始めるのだ。その後、何年も経てば多様性に富んだ生態系が出来上がる。そうすると多くの野鳥たちが中州にやってくる。

イソシギは、たまには水辺から中州へ移動することがある。それを観察してみても、おもしろい。



水辺から中州に上がる



中州に入り、さて。



中州で餌を探すようだ。



中州の草地で餌を探す。



中州の草地で餌を探す。



なにか見つけたかな。



ミミズを捕まえる。とても大きなミミズだ



捕まえたミミズをその場で食わず、前方の水辺に移動する



ミミズを食べて、また餌を探しに中州の草地に戻ってきたところとおもわれる。なぜ、捕まえたその場で食べなかったのでしょうか、何をしに水辺にいったのでしょうか、次の場面からある程度推測できるが。

★ 中州での採餌行動（別の場面）について



水辺から中州に上がる



中州の草地で餌を探す



なにか見つけたかな



捕まえたミミズをその場で食べずに、水辺に移動



ミミズをくわえて水辺に移動する



水辺でミミズを洗う



ミミズを洗ってから食べる。

イソシギの、中州でのこの採食行動は、アライグマが食事のときにする行動に似ているとおもわれた。この「興味ある行動」は、すべてのイソシギがするのでしょうか。今後の観察が楽しみです。

★ おわりに 鴨川の中州温存について

過去に、鴨川において、タマシギの繁殖のため、北区西賀茂地域にある中州の温存を切望された愛鳥家がおられた。その方は、故人となられたが、いま、鴨川の中州をみて、中州の野生動植物の生態系のことをおもうたびに、その愛鳥家を思い出します。

近年、北区鴨川の中州は温存されています。愛鳥家にとってはとても歓迎する出来事です。今後、さらに中州の温存が継続されれば、イカルチドリ、コチドリ、タマシギは当然ですが、イソシギまでがよろこんで鴨川の中州を繁殖地に選んでくれるかもしれません。私はそうなることを願っています。

今年（2015）の出来事です。鴨川において、毎年6月頃、法面、高水敷、護岸、中州、寄州の除草が行われます。そのとき、中州においてイカルチドリが営巣していたため、その中州の除草が延期されたとのこと。これほどうれしいことはありません。

そして、とてもうれしく大事な「情報」をご紹介します。

京都府広報 京都府京都土木事務所発 鴨川真発見記 第198号
H27年7月17日付

「日本野鳥の会京都支部のメッセージ」と「京都府京都土木事務所の対応」について。

【以下、日本野鳥の会京都支部からのメッセージ】

京都府では、準絶滅危惧種として「イカルチドリ」と「カイツブリ」が指定されていますが、共に鴨川水系で繁殖が確認されています。（上賀茂から五条間、高野川）

現在も実施されている除草時期について下記のとおり配慮して頂きたい。

○配慮内容

希少鳥類の繁殖に配慮し、繁殖期である4月～7月迄は高水敷、護岸の除草に止め、中州、寄州の除草は繁殖期後の8月～9月中の実施として頂

きたい。

また、10月中旬頃になると渡り鳥のカモたちが飛来します。その際、中州には少々草がないと、餌や避難場所として中州を利用できません。

除草により全ての草を刈り取るのではなく、ある程度残して除草願いたい。

【京都府京都土木事務所の対応】

メッセージに対応する事とし、繁殖区間の中州、寄州の除草については、8月～9月中の実施とし、約50cm残して除草することとする。

準絶滅危惧種の繁殖に配慮の要請に対して、鴨川の整備・管理を担当する京都土木事務所としても、最大限の配慮をさせて頂いています。

(京都土木事務所 Y)

私は、「中州の温存」に加えて「中州への人間と飼い犬の侵入禁止」措置をしていただければ、簡単に「小さなサンクチュアリー」の出来上がり、と思っています、4月～7月の間だけでも、そうなることを願っています。



【参考】この地で、コアジサシとコチドリが繁殖中です。

草津市教育委員会のすばらしい措置とおもわれます

平成 27 年 8 月 三宅 慶一